

「第三期三鷹市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画） 第四期三鷹市特定健康診査等実施計画（素案）」に係る市民意見への対応について

【凡例】

- ①計画に盛り込みます・・・・・・・・意見を概ね提案どおりに盛り込むもの
- ②計画に趣旨を反映します・・・・・・・・意見の趣旨を計画に反映するもの
- ③対応は困難です・・・・・・・・趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの
- ④事業実施の中で検討します・・・・・・・・事業実施段階で判断するもの
- ⑤既に計画に盛り込まれています・・・・・・・・既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの
- ⑥その他・・・・・・・・その他の意見など

パブリックコメント提出状況

人数：3名
件数：3件

※パブリックコメントによる、市民意見については、一部抜粋または意識して掲載しています。

No	該当部分・該当ページ	市 民 意 見	対 応 の 方 向 性
1	第2章三鷹市の現状 2 前期計画等に係る考察 (素案14ページ) 第4章個別保健事業の実施 2 生活習慣病の予防 (1)特定保健指導プロセス(方法) (素案36ページ)	国保のデータベースを活用させる計画は大事だと思ふ。 特定保健指導について、そもそも生活習慣病など心理的な要因が関わる問題に対し指導という方法の有効性を疑問視する報告もある。保健指導で食事に関する情報を知ってもその情報を日常生活で実行し続けていくことは困難なこともあり、その場合何らかの背景があるはずなので、それを聞いたうえで、アセスメント、動機付け面接、行動活性化療法などの技法を用いて、当事者がこれならできそうと思えることを一緒に見つけていくことも生活習慣の変化に有効な技法である。 特定保健指導のあり方について心理面など広い知見を集めて検討していただくことを提案したい。	②計画に趣旨を反映します 特定保健指導については、心理的な要因を考慮したアセスメントを実施するなど、個人の環境や特徴に寄り添った技法を取り入れた実施について検討することとし、本計画における個別保健事業の実施計画に反映します。
2	記載箇所なし	国民健康保険料を上げないでください。年金生活者にとっては問題です。昨年負担が1割から2割になって困っています。国の負担を多くするよう行政・議会からも意見をあげてください。 介護保険も負担が重いです。保険料引き下げとあわせて利用者の負担も下げてください。また、介護者への支援、応援感謝金などを制度化してください。	⑥その他 本計画は、特定健康診査結果や診療報酬明細書等（レセプト）などの健康・医療情報に係るデータを活用して、効果的かつ効率的な保健事業を実施するための計画です。これらデータの分析に基づく個別事業計画を実施することで、被保険者の健康増進や医療費の抑制などを図り、適正な保険料につなげていきたいと考えています。 なお、国民健康保険料税の改定については、被保険者数や社会情勢などを考慮しつつ、国民健康保険運営協議会において協議しています。 また、介護保険関連事項については、「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画（素案）」に係る市民意見への対応において公表します。

No	該当部分・該当ページ	市 民 意 見	対 応 の 方 向 性
3	記載箇所なし	<p>後期高齢者としては、名称自体も内容も分かりづらい。内容的には、第三期データヘルス計画と第四期特定健診等実施計画を丸でつなげたのは、イメージとしては明確だが、漠然としすぎて具体的には理解不可能である。つまり、国と都がやるべきことと、市がやることが明確でないばかりか、国保だけの問題のようで、後期高齢者に対する市の援助はないような気分にさえ陥る。</p>	<p>⑥その他</p> <p>健康保険の保健事業計画は、各保険者が策定するものであり、40歳から74歳までの国民健康保険については自治体が、75歳以上の後期高齢者医療制度については都道府県の後期高齢者医療広域連合が、それぞれ策定することとされています。従いまして、本計画は国民健康保険の保健事業に係る計画のため、後期高齢者医療制度に係る事業については含まれていません。後期高齢者医療制度の保健事業計画については、東京都後期高齢者医療広域連合が「第4期東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画」として策定を予定しています。</p> <p>なお、市としましては、東京都後期高齢者医療広域連合の保健事業計画に基づき、後期高齢者健康診査を実施することとし、健康診査結果に基づく保健事業や介護予防事業などを適切に連携しながら実施してまいります。</p>